

放送通訳における明示化の方略

花岡 修

(東京都立航空工業高等専門学校)

This paper reanalyzed the data used in Hanaoka (1999) using a new set of categories to identify instances of explicitation. Though the sample is too small to make any generalizations, it revealed that the clarification of pronominal reference was the most frequent. To investigate whether, if not omitted, the English pronouns tend to be made explicit rather than replaced by Japanese counterparts, a 14-minute segment from The NewsHour with Jim Lehrer was analyzed. It was found that one in every four personal pronouns was made explicit, suggesting frequent explicitation of personal pronouns if translated at all. Another type of explicitation at the lexical level involved clarification of culture-specific names. Translation of proper names was discussed based upon three different strategies: (a) direct translation+explanation, (b) simplification, and (c) clarification of the metaphor. The second part of the paper attempted to classify various types of explicitation observed in broadcast news translations at both the lexical and discourse levels.

1. はじめに

本稿は、花岡 (1999) を再分析し、データを補い、改訂したものである。明示化 (explicitation) は普遍的な翻訳技法のひとつと言われている (Baker 1993: 243)。明示化とは訳出文が原文より明示的あるいは余剰的になる現象で、2つの言語体系の相違によって必然的に起きる場合と言語の組み合わせにかかわらず起きる場合がある。Blum-Kulka (1986: 19) は明示化の仮説を提唱し次のように述べている。

The process of translation, particularly if successful, necessitates a complex text and discourse processing. The process of interpretation performed by the trans-

HANAOKA Osamu, "Explicitation Strategies in Broadcast News Translation."

Interpretation Studies (Special Issue), December 2000, pages 69-85.

© 2000 by the Japan Association for Interpretation Studies.

lator on the source text might lead to a TL text which is more redundant than the SL text. This redundancy can be expressed by a rise in the level of cohesive explicitness in the TL text. This argument may be stated as “the explicitation hypothesis,” which postulates an observed cohesive explicitness from SL to TL texts regardless of the increase traceable to differences between the two linguistic and textual systems involved. It follows that explicitation is viewed here as inherent in the process of translation.

これに対し、Schmied and Schaffler (1997: 27-31) は明示化とは反対に凝縮化 (con-densation) の現象も見られることを、英語からドイツ語への翻訳例を挙げ、両言語の構造に起因するものと、そうでないものを区別しながら指摘している。さらに 90 年代の逐次・同時通訳の研究では、通訳のように時間的な制約がある場合には、明示化より圧縮あるいは凝縮化といった縮小 (reduction) の方略のほうが重要であることが示唆されている (Baker 1998: 82)。そこで予備的な研究として、時差通訳で行われる番組から一部をサンプルとして用い、全体的な凝縮化と明示化の傾向と、英日の放送通訳においてどのような明示化が見られるかを検討し、明示化の例をいくつかのカテゴリーに分けてみた。サンプルには *The NewsHour with Jim Lehrer, April 29, 1999 (Public Broadcasting Service)* から約 5 分のセグメントを用いた。

2. 凝縮化と明示化

時差通訳は翻訳と通訳の両方の性質を持っている。翻訳は書き記されるものであり、通訳は話されるものであると職業上は区別される (Newmark 1991: 35) が、通訳者はメッセージを一度しか聞けないのに対し、翻訳では好きなだけ原文を見ることができる (Sorvali 1996: 95) という区別も可能である。限られた時間内で、好きなだけではないにせよ、原発言を複数回聞けるという点では翻訳に近く、ボイスオーバーが口頭であることと原発言と同時性を持たせる点においては同時通訳の性質を持っているといえる。従って明示化は計画的に行うことが可能であるが、ボイスオーバーでは時間の制約の下に行われるために、明示化の方略の使用にも制約が厳しくかかると考えられる。全体的には凝縮、あるいは省略といった逆の方略がより一般的であると予想される。実際 PBS の *NewsHour with Jim Lehrer* からとった約 5 分間のサンプル (資料 1) を見ると、数字として明示化と縮小化との割合を示すことはできないが、情報量として縮小の方略が優勢であることが分かる。しかし、時間的制約の中で明示化の方略が用いられ、訳出テキストの結束性を高める重要な役割を果たしている点に注目したい。明示化の仮説は、テキスト全体としてみた場合には当てはまらなくとも、局所的には妥当であると言えるのではないだろうか。サンプルは時差同時通訳であるが、Shlesinger (1995, Baker 1998: 289 に引用) は明示化仮説は翻訳のみならず通訳にも当てはまることを示唆している。

3. サンプルに見られる明示化

明示化の定義はいくつかあるが、Seguinot は「原文に含意されるか前提として理解されていることを訳出するか、原文のある要素に、焦点を当てたり、強調したり、語彙を選択することによって、訳においてより大きな重要性を与える」ことであると考えている (1988, Baker 1998: 82 に引用)。花岡 (1999) では、これを参考にサンプル (資料 2) から明示例を大まかに次の 3 つの種類に分けて考えてみた: (1) 説明的情報の追加、(2) 省略されている情報の明示、(3) より明確な指示。しかし、同じグループに性質の異なる明示化が含まれているため、改めて次のように範疇を細分化し、より多くの明示例を拾った。この過程でそれぞれの例を明示化と認めるかどうか難しいケースが数多く出てくる。たとえば凝縮化との関連において、2 つの文がひとつにまとめられたような場合、代名詞の指示対象が明示されていても、一概に明示化とは言えないからである。範疇の設定の仕方によってさまざまな記述が可能になり、またある明示例が複数の範疇の性質を持つ場合もある。したがって、次の範疇も明示化の傾向を把握するための便宜的なものである。

構造的拡張 4 カ所 (資料の明示例 1, 3, 24, 27)

余剰的表現 6 カ所 (資料の明示例 9, 16, 23, 28, 29, 30)

暗示的情報の明示 5 カ所 (資料の明示例 2, 17, 20, 22, 31)

接続詞 4 カ所 (資料の明示例 18, 21, 25, 26)

指示対象の明示 12 カ所 (資料の明示例 4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 19)

このように分けた場合、「指示対象の明示」がもっとも多くなっている。指示対象の明示の内訳は、they (their) が 4 回、it も 4 回、that (those) が 3 回、our が 1 回である (ただし全体としては省略傾向にある。4.2.1 で述べる)。次に多いのは「余剰的表現」であるが、意に反してそうなっている場合が多いと思われる。これについては 4.8 で述べる。「構造的拡張」では、1 と 3 が normalization で、24 と 27 は名詞を節として訳出している例であり、これらについては 4.1 で述べる。また、文法的明示 vs. テキスト外の情報の明示という枠組みで考えると、「暗示的情報の明示」に含めた、視聴者が持っていることを前提とした presupposed knowledge の明示化が目立った。すなわち、hate groups が「憎しみをあおり立てる憎悪グループ」に、AOL が「プロバイダーAOL」に、また AT&T が「AT&T 電話会社」と訳されており、文化固有の事象の説明となっている。

4. 談話及び語彙レベルで見られる明示化のタイプ

Blum-Kulka (1986: 32) は「翻訳は単語や文よりもテキストに基づいて行われるプロセスであり、したがって産出された訳は談話分析の枠組みで研究する必要がある」と述べている。明示化の現象も、談話の中で果たす役割を考える必要がある。語彙レベルでの明示化

の方略も、前提として談話の中での重要性に関して判断が下されていると考えられる。訳出されたテキストの結束性の観点から考えるために、Halliday and Hasan (1976) の指摘する結束性の方策に言及しながら論じたいと思う。Halliday and Hasan が指摘した結束性の方策 (cohesive devices) には代用、省略、指示、語彙による結束性、接続詞がある。代用と省略は暗示化 (implication)、あるいは縮小化 (reduction) に用いられ、明示化とは反対のプロセスであると考えられる。別の言い方をすると、訳出表現において代用や省略を復元することは明示化の方略であると言える。4.1.1 の明示化の例はこれに当たる。談話および語彙レベルで見られる明示化についてそれぞれ述べる。

4.1 談話の拡張

談話の拡張は、省略の復元や強調、また情報の追加などの結果起きる。

4.1.1 省略の復元

ニュース番組のアンカーは、番組内の区切りにおいてしばしば次のように文ではなく句表現を用いることがある。

[原発言] The Colorado shooting, and two sets of thoughts about it.

[訳出發言] 次にコロラドの乱射事件に関し、2つお送りします。

The NewsHour with Jim Lehrer, April 22, 1999

原発言では 2 つの名詞句を並べているのに対し、日本語訳では「お送りします」という動詞を加えて文にしている。原発言で省略されている動詞を復元した例である。このような統語的拡張は、英語と日本語のニュース放送の文体の慣習的な違いによって起きると考えられる。藤井(1996: 17-22)は言葉の儉約を英語のニュース報道の特徴として挙げているが、しばしば動詞が省略されることもその現れであると言える。Baker (1998: 289-90) は訳出テキストが訳出言語の慣習に従う傾向を *normalization* (標準化) と呼んでおり、省略の復元が標準化の結果であることも多い。Baker (1993: 244) は “a strong preference for conventional ‘grammaticality’” は翻訳の普遍的特徴のひとつであると述べている。サンプルの明示例 1 もこの例である。

4.1.2 強調

句を節にしたり、形容詞節を独立させたりすることによって、より重要性を帯びる場合で、サンプルでは 24, 27 がこの例である。

4.1.3 情報の追加

目標視聴者に文化固有の知識を与えるために、テキスト外の情報を追加することによって談話の拡張が起きることがある。ひとつ例を示す。

[原発言] We just have a slightly different approach in New York because 30 years ago the courts said in very famous cases like “Tinker vs. Des Moines, Iowa” that the Constitution of the United States does not stop at the schoolhouse door.

[訳] 私たちニューヨークではすこし違ったやり方ですね。と言いますのも 30 年前の裁判所の判断があります。ティンカー対デモインといった非常に有名な裁判がありました。合衆国憲法は学校の中にも適応されるという判断、つまり言論の自由が認められるという判断ですね。

The NewsHour with Jim Lehrer, April 22, 1999

時間的制約の中で談話をどの程度拡張するかは、後で述べる Hatim and Mason の原理に基づくと考えられる。

4.2 語彙レベルの明示化

サンプルではおもに 2 種類の語彙レベルでの明示化が見られる。すなわち、代名詞の指示対象の明示化と、文化固有の事象の明示化である。それぞれについて述べる。

4.2.1 代名詞による指示と語彙の反復

指示対象の明示化は、原発言の代名詞を代名詞で置き換える場合と比べ、視聴者の認知的負荷を取り除き、語彙同士の結びつきによる結束性を生じるといえる (Hoey 1991: 7)。サンプルにおいてもっとも多く見られたのが指示対象の明示化であった。しかし Baker (1992: 185)は、日本語は topic-prominent な言葉であり “in some languages, such as Japanese and Chinese, pronouns are hardly ever used and, once a participant is introduced, continuity of reference is signalled by omitting the subjects of the following clauses.” と述べている。水野 (1999b) の英日同時通訳のデータにおいても訳出に代名詞が用いられる率が少ないことが報告されている。本稿のサンプルにおいても全体的にはこの傾向が明らかである。人称代名詞についてみた場合、訳出対象となっている個所で用いられている 36 カ所のうち明示されたのは 5 カ所だけである。残り 31 個所は訳出されていない。それでは、訳出するなら明示せよ、という原則は働いているのだろうか。サンプルでの例が少ないので、別の 14 分ほどのニュースセグメント (*The NewsHour with Jim Lehrer, December 9, 1999*) から人称代名詞の明示化について調べてみた。すると原発言中に現れた人称代名詞 188 個 (訳出対象となっていない部分も含む) のうち、そのまま日本語でも代名詞を用いて訳されたのが 18 回、明示化されたのが 6 回であった。ここでは 3 対 1 の割合で明示化されており、やはり訳出される場合には明示化されることが多いと言ってよいのではないだろうか。

ではどういう時に代名詞が明示化されるのかをこの 6 例について考えると、指示対象を明確にする必要がある場合と、強調したい場合に分けることができる。最初の 3 例は強調の要素が強く、あとの 3 例は指示対象の明示化が目的であると考えられる。

[原発言] When I did let them know I knew the definition of sodomy, they asked me if I could continue speaking, but at first they would like to read my rights to me.

[訳] 知っていると伝えると、さらに話が続けられるかと尋ねられたんです。最初に私の所有する権利を読み上げました。

[原発言] ...all because of an allegation that was never founded, never a statement made by me.

[訳] すべていわれのない疑惑のためです。私自身一度も同性愛者とは言っていないのにです。

[原発言] And with that, they have ruined my career, they have ruined my name, my relationship with friends and family, all because of an allegation that was never founded, never a statement made by me.

[訳] 私はキャリアを破壊され、名誉を傷つけられ、友人や家族との関係も壊れました。すべていわれのない疑惑のためです。私自身一度も同性愛者とは言っていないのにです。

[原発言] And they would say this to you?

[訳] あなた自身にそう言ったんですか。

[原発言] The military is not supposed to ask, you're not supposed to tell, and the military is not supposed to pursue you.

[訳] 軍隊は同性愛者であることを聞いてはならないし、聞かれた者は答えてはならないし、軍隊は同性愛者かどうかを追求してはならないんです。

[原発言] The case of Army Private Barry Winchell has led to still further recent changes in the policy. Shortly after his death, the Pentagon

[訳] ベリーウィンショー上等兵の事件も、さらに政策の見直しを促しました。ウィンショー上等兵が亡くなった直後、国防総省は…

[原発言] Well, I don't agree with him at all.

[訳] 先ほどの匿名の兵士の意見には反対です。

4.2.2 固有名

固有名の明示化は、原文を理解するために視聴者が必要とする文化的背景知識を補うことを意味する。固有名の訳出の方略としては、そのまま直訳する以外に、次の 3 種類が考えられる。

- (a) 直訳+説明
- (b) 簡略化
- (c) 隠喩の説明

(a) 直訳+説明

2つ典型的な例を挙げる。

[原発言] Well, I think it's very difficult for A. O. L. to monitor every site.

[訳] プロバイダーA. O. L.などは各サイトのモニターは難しいんです。

The NewsHour with Jim Lehrer, April 29, 1999

[原発言] He won. I lost. And on one level, I agree with Vince Lombardi when he said, "Winning isn't everything. It's the only thing."

[訳] ゴア氏は勝って私は負けました。私はフットボールの監督ビンス・ロンバルディーの言った言葉に同意します。「勝つだけがすべてではないが、勝たなくては何にもならない。」

The NewsHour with Jim Lehrer, March 8, 2000

Hatim and Mason (1990: 93) は、フランス語では M. Bernard Tricot であった部分が英語では Mr Bernard Tricot, the special investigator となるなど、“the judgements that text producers make about what can be assumed to be shared with text receivers often exert a determining influence on the form an emerging text will take.”と述べている。しかし翻訳が困難であるために省略されることもある (Schmied and Schaffler 1997: 30)し、放送通訳においては時間的制約のために短縮されたり省略されたりすることもよくある。Hatim and Mason (ibid.) が “the principles of effectiveness (achieving maximum transmission of relevant content or fulfilment of a communi-cative goal) and efficiency (achieving it in the most economical way, involving minimum expenditure of processing effort)” と述べている「効果と効率の原則」が働くと思われる。明示化に際して Hatim and Mason (ibid.) の次の指導原理を応用できるのではないだろうか。

Is the gain in effectiveness sufficient to warrant the extra processing effort involved?

テレビでのボイスオーバーにともなう時間的制約や、雑誌の翻訳の場合には紙面の制約を考慮し、この原理を次のように言い換えることができるかもしれない。

Is the gain in effectiveness sufficient to warrant the extra processing effort and time (space) involved?

次は頭(文)字語の例である。

[原発言] Just in the last few days, there've been hundreds if not thousands of them caused by NATO air power raining down on the Serbs who had to come out of their hidden positions to try and attack the KLA, which was trying to make a move into Kosovo.

[訳] ここ数日間で、NATO の空爆により実に多くの死傷者が出ています。KLA コソボ解放軍に攻撃を仕掛けようと隠れ場所から出てきたセルビア兵が犠牲になりました。

CNN/Time, June 6, 1999

頭(文)字語については BS グループ (1998: 71) は「最初はアブリビエーションとフルネームで、2 度目からはアブリビエーションのみでもいいが、繰り返し出てくる場合は、ときどきフルネームを繰り返して出す」というルールを指摘している。

(b) 簡略化

この reduction の方略では、訳出において暗示的意味を特に持たない固有名の一般的範疇のみが示され、名前は省略される。名前そのものよりそれが何であるかの方が重要であったり、談話の結束性にとって不利にならないと判断されるときに用いられる方略である。次の例で、T. C. Williams が省略されているのは、その名前が “warrant the extra processing effort and time involved” しないと判断されたといえる。

[原発言] The first are those of President Clinton and a group of students at T. C. Williams High School in Alexandria, Virginia.

[訳] まずクリントン大統領と ヴァージニア州アレクサンドリアの高校の生徒たちが今日午後の討論会を行いました。

The NewsHour with Jim Lehrer, April 22, 1999

(c) 隠喩の明示化

固有名が隠喩として用いられた場合、その暗示的意味がしばしば明示される。ネイティブの視聴者が持つスキーマから得られる必要な連想を明示するものである。

[原発言] This is almost a mix between Oklahoma City and the school shootings.

[訳] オクラホマの政府ビル爆破事件とこれまでの校内乱射事件の中間的な位置にあると思います。

The NewsHour with Jim Lehrer, April. 21, 1999

このように、換喩の使用はジャーナリズムでよく見受けられ、日本語に訳出するときには指示対象が明示される。首都が国を表したり、“against Brussels” が「統合反対」と訳されるのもその例である (*Newsweek* 日本語版 4月30日/5月7日, 1997)。次の例は Goliath とタバコメーカーとの同一指示関係 (coreference) が明らかにされ、さらに連想される暗示的な意味も訳出されている点で、二重の明示化であるといえる。

[原文] Suddenly, by the summer of 1996, Goliath wanted to settle. (*Newsweek* , June 30, 1997)

[訳] 昨年夏には、かつて無敵と思われたタバコメーカーは和解を望むようになりはじめた。
(*Newsweek* 日本語版 7月2日)

同一指示関係について Hoey は結束構造の問題というより、world knowledge の問題であるとしている (1988: 162, Baker 1992: 182 に引用)。また Halliday and Hassan の結束性の方策に関して、語彙による結束性 (lexical cohesion) はまず第一に lexical relation であり、第二義的に結束構造を担っていると述べている (1991:7)。すると、このような明示化は、lexical relation の操作により視聴者の coherence を助けるものであり、その結果としてテキストの結束性 (cohesion) も高めていると考えるべきかもしれない。

4.3 文化固有の事象の明示化

固有名は文化の表象ともいえるが、固有名でなくても原文の一部が文化固有の事象を指示している場合にも明示化は起きる。

[原発言] Dwight Eisenhower was furious because a lot of that was critical of him. He called up Nixon and he said, “If you start criticizing me, I might not be able to support you for president this fall.”

[訳] 「私を批判するのなら本選であなたを支持できないかもしれませんよ。」

The NewsHour with Jim Lehrer, March 9, 2000

先に示した “David” の例ではテキスト内の referent が明示されたのに対し、この例では “this fall” が指す テキスト外の referent が明示されたと言える。どちらの明示化も、目標視聴者の reference の負担を軽減している。またネイティブスピーカーのスキーマにおいて coherence に必要となる連想のリンクをたどる重要な役割を果たしている。このことは語彙

レベルだけではなく談話レベルにおいても当てはまる。水野（1999a: 72-74）は次の例を挙げて、談話の解釈に必要な背景知識の明示化の必要性を指摘している。

[原発言] When the shouting was over, a Senate-passed bill had a veto-proof House majority. But President Clinton's opposition still carries a lot of weight, because despite some guarded optimism, by Senate Majority Leader Trent Lott, it appears the Republicans could have difficulty mustering the 67 Senate votes they need for a veto override.

[訳例] 「激論の末、法案は大統領の拒否権行使を覆すのに十分な3分の2以上の賛成を得て下院を通過し、上院に送られました。しかし大統領の反対はまだかなりの重みを持っています。なぜなら、ロット院内総務が慎重ながらも楽観的な見方を示しているにもかかわらず、上院では拒否権を覆す67票を獲得するのは難しそうだからです。」

「上院に送られました」は原文の特定部分の明示化ではなく、談話全体の coherence に必要な連想を補うための談話レベルでの明示化である。

4.4 実用的明示化

2つの文化で用いられる重量、長さなどの度量衡や通貨単位などに違いがある場合、原文の単位が目標視聴者になじみ深い単位に換算されることがよくある。

[原発言] They sold the plasma from their blood, usually for seven dollars.

[訳] 7ドル、800円あまりで血漿を売ったんです。

CNN/Time, June 6, 1999

[原発言] When I was healthy, I weighed about 180 pounds. And now I weigh 90.

[訳] 80キロ以上もあった体重が今は 40キロほどになってしまいました。

CNN/Time, June 6, 1999

次の例は文化間の単位変換ではなく、時間の明確化である。米国と日本での放送日の違いから、視聴者に分かりやすい time reference が用いられている。

[原発言] Three more NATO strikes caused civilian casualties over the weekend and today.

[訳] また週末と三日には NATO の攻撃で民間人の犠牲者が出ています。

The NewsHour with Jim Lehrer, May 3, 1999

4.5 文字情報の明示化

音声情報のみならず、スクリーンの文字情報がしばしば通訳される。これは放送通訳に

特有の明示化で、話者が誰であるのかについての情報である場合が多い（BS 放送通訳グループ 1998: 67）。

[原発言] I think it's hard to judge right now.

[訳] ベーコン国防総省報道官は次のように話しています。今の段階では何ともいえませんが…

The NewsHour with Jim Lehrer, May 3, 1999

下線部はスクリーンでは Kenneth Bacon, Pentagon Spokesman. となっていた。

4.6 意図せぬ明示化

Bell (1991: 189) は「話し言葉は一般的に計画性がなく、それゆえに流暢ではない。ポーズや、あー、えー、が入ったり、言い直したり、発言が完結しないのもその現れである」と述べている。時差同時通訳の場合はボイスオーバーに備えて限られた準備時間があり、ある程度計画性があるといえる。しかし原発言と声を合わせる過程で通訳者の発言に、えー、などのポーズフィラーが見られることから、語彙の反復の中には、意図せぬ言い直しである可能性がある。

[原発言] I think that the Internet basically reflects the ills of our society, just like any other medium.

[訳] インターネットというのは他のメディアと同じく今の社会の悪を反映して、映しているだけなんです。

The NewsHour with Jim Lehrer, April 29, 1999

個別のケースについてそれが意図されたものかどうかを第三者が判断するのは難しい場合があるが、ひとつの判断基準としては、その余剰性による強調が文脈において正当化されるかどうか考えることであろう。

5. 終わりに

本稿では、まずニュース番組の約 5 分のセグメントから明示化の例を拾い分類した。全体的に縮小の方略が用いられる中で、もっとも頻繁に見られた明示化は指示対象の明示であり、またテキスト外情報の明示については文化的事象の明示化が目立った。しかしサンプルが小さいので一般化して述べることはできない。さらにより根本的な問題として、何を明示化として認め、どのように分類するかで記述は大きく変わってしまうために、しっかりとした枠組みを今後考えなくてはならないと感じた。本稿の後半では、結束性の観点から、明示例を談話レベルと語彙レベルに分けて記述した。代名詞の明示化に関しては、

訳出される場合に高い割合で起きる可能性が示唆された。そのほか意図しなかった明示化や放送通訳特有の明示化も見られた。本稿では時差同時通訳の番組からサンプルを取ったが、同時通訳における明示化との差を考えることも興味深い。また日英の通訳・翻訳ではどのような傾向が見られるかを比較検討する事も必要だと思われる。

著者紹介：花岡修 (Hanaoka, Osamu) 東京都立航空工業高等専門学校助教授。英語教育の観点から通訳、翻訳を研究している。連絡先：〒116-0003 東京都荒川区南千住 8 丁目 52 番 1 号 東京都立航空工業高等専門学校 (Email: hanaoka@kouku-k.ac.jp)

【参考文献】

- Baker, M. (1992). *In Other Words: A Coursebook on Translation*. London and New York: Routledge.
- (1993). "Corpus Linguistics and Translation Studies. Implications and Applications." In M. Baker, G. Francis & E. Tognini-Bonelli (eds). *Text and Technology : In Honour of John Sinclair*. Amsterdam: John Benjamins, 233-50.
- (1998). *Routledge Encyclopedia of Translation Studies*. London and New York: Routledge.
- Bell, R. T. (1991). *Translation and Translating: Theory and Practice*. London and New York: Longman.
- Blum-Kulka, S. (1986). "Shifts of Cohesion and Coherence in Translation." In Juliane House and Shoshana Blum-Kulka (eds). *Interlingual and Intercultural Communication: Discourse and Cognition in Translation and Second Language Acquisition Studies*. Tübingen: Gunter Narr.
- BS 放送通訳グループ (1998) 『放送通訳の世界』アルク.
- 藤井章雄 (1996) 『ニュース英語の翻訳プロセス』早稲田大学出版部.
- Halliday, M. A. K. & Hasan, R. (1976) *Cohesion in English*, London and New York: Longman.
- 花岡修 (1999) "An Exploratory Study of Explicitation Strategies in News Translation" 『東京都立航空工業高等専門学校研究紀要』第 36 号: 107-119.
- Hatim, B. & Mason, I. (1990). *Discourse and the Translator*. London and New York: Longman.
- (1997). *The Translator as Communicator*. London and New York: Routledge.
- Hoey, M. (1991). *Patterns of Lexis in Text*. Oxford: Oxford University Press.
- 水野的 (1999a) 「機能的翻訳理論への序章」 『通訳理論研究』15 (Vol. 8, No. 1): 50-77.
- (1999b). "Shifts of Cohesion and Coherence in Simultaneous Interpretation from English into Japanese" 『通訳理論研究』16 (Vol. 8, No. 2): 31-41.
- Newmark, P. (1991). *About Translation*. Clevedon: Multilingual Matters.
- Schmied, J. & Schaffler, H. (1997). "Explicitness as a Universal Feature of Translation." In Magnus L. (ed.). *Corpus-based Studies in English: Papers from the Seventeenth International*

Conference on English Language Research on Computerized Corpora (ICAME 17). Stockholm, May 15-19, 1996, Amsterdam and Atlanta, Ga. : Rodopi, 21-34.

Sorvali, I. (1996). *Translation Studies in a New Perspective*. Frankfurt am Main: Peter Lang.

【資料 1】

The NewsHour with Jim Lehrer, April 29, 1999 より抜粋（下線部は明示化されている個所を示す。原発言にない明示の場合、番号に下線を引いた。（）は訳出されなかった部分、< > は訳出対象となっている部分の人称代名詞を示す）。

JIM LEHRER: 1 And to Elizabeth Farnsworth in San Francisco.

ELIZABETH FARNSWORTH: And joining <me> are Katrina Heron, editor-in-chief of *Wired*, a monthly magazine covering (the new) digital (culture); Bruce Taylor, president of the National Law Center for Children and Families; and Rabbi Abraham Cooper, Associate Dean of the Simon Wiesenthal Center, which monitors the Internet for web sites produced by 2 hate groups. (Thank you all for being with us. Bruce Taylor, first,) 3 the sites that show how to make bombs, sites full of hate, should something be done to get (those) off the Internet?

BRUCE TAYLOR: Well, even though <we> may not be able to get <them> completely off the Internet and <they> may not even be illegal, there are tools available. There are filter programs (and they're --) that can be used (by parents, schools, libraries). And there are also immunity protections for Internet service companies like AOL or Prodigy or AT&T who could block out 4 those Web sites voluntarily, (and they have the right to do that). I think 5 <they> should 6 do that (because we're going to see more of this kind of misuse of that if we don't do something).

E. FARNSWORTH: (And should something else be done?) Does there need to be state or federal regulation?

B. TAYLOR: <I> think there's a combination. Parents can't do (it) alone, and neither can industry do (it) all by <themselves> (trying to block it out), but government can outlaw (some unprotected material like obscenity or) child pornography and some bomb-making material, but most of 7 that isn't something <you> can criminalize. (It's) something 8 <they> have to give 9 the tools to private industry to do, (which is why, for instance, Senators McCain and Hollings) have a bill to give money to schools and libraries if <they>'ll use <their> filter programs (to block out some of this material so kids don't get immersed in it and spend all their time having easy access to it).

E. FARNSWORTH: So, Mr. Taylor, <you> think that the Internet played a role in this tragedy?

B. TAYLOR: Well, it's not that the Internet is bad, but it's -- the bad stuff on the Internet. (It's what's causing) these kids (to immerse themselves and) to get hypnotized and seduced by 10

it. (It may not change their minds, but) **11** it's the place where **12** <their> minds are changed. And <we> should make **13** it a better place for these kids to hang out. So the Internet is spreading (this message of) hate and violence (and doom and gloom). And it doesn't have to be that way, (and just like AOL) doesn't have to carry that Nazi and the Klan (news, you know), Web sites. And <they> don't have to carry the bomb sites. And **14** <they> could do a lot that government can't do. (So I think before the government should try to step in, private industry and parents are going to have to do more on their part. And that wouldn't violate the First Amendment.)

E. FARNSWORTH: Ms. Heron, What do <you> think should be done (about these sites)?

KATRINA HERON: (I think) that the Internet basically **16** reflects the ills of **15** <our> society, just like any other medium. And <I> think that the tragic thing (here) is that (the Internet) probably could have helped prevent (this situation) if anyone had been **17** listening. These children could hardly have chosen a more public venue in which to display (all) <their> hate, rage, and disappointment (with what was going on around them). **18** <They> were, (in effect,) publishing <their> intentions to kill people on the Internet. (In fact, as we know,) (Judy) Brown, the mother of one of the other children, took (this information) to the authorities and asked that something be done (about it). These kids, it took <them> a year to put this plot together. It was premeditated. There were so many signs in the school, with the parents, weapons lying around, bomb materials <they> were putting together. <I> think that it's obvious that if someone had been paying attention, **19** it wouldn't have happened. (And to blame the Internet is the classic case of blaming the messenger.)

E. FARNSWORTH: And what do <you> think about what Mr. Taylor says, that there really has to be some regulating of sites like bomb-making sites, (for example)?

K. HERON: Well, (I think) it's very difficult for **20** AOL to monitor every site. (We know that.) **21** (That) would be the equivalent of asking **22** AT&T to monitor every telephone call that's made. (Clearly) AOL does a very conscientious and good job of monitoring the children's areas, **23** and the chat rooms, (they're very conscientious about that). It's difficult for <them> to look at the contents of every web site. And (I think) that **24** filters are available at the level of the family and the individual. **25** (This is something that) the U.S. Supreme Court got into when (it struck down) the Communications Decency Act. **26** The Supreme Court justices (had the sense) to realize that it doesn't make sense to try to control the Internet at the point of **27** input. It makes sense to try to control it at the point of **28** outtake. So (when the people, where people are actually receiving the information,) parents have at <their> disposal the ability and tools to censor and **29** to filter. (And those are their individual decisions.)

E. FARNSWORTH: Mr. Taylor, your response to that?

B. TAYLOR: Well, the one good point <she> makes is <you> can't shoot **30** the messenger.

There's nothing inherently bad about the Internet, but everyone knows (who is familiar) where most of this violent and hate (and dangerous) and bomb (making) and sexual (mutilation) stuff is, and <they> have filter programs that already have programmed (most of those sites) in. And AOL can't monitor the whole Internet, but <they> certainly could do what <they> already know are these popular sites, and <they> could restrict <them> so that <they> don't reach these mass audiences of children, and parents do have to (be more conscientious in making sure that they) do monitor (their kids) because the Internet is a very hypnotic, very attractive medium. **31** It's like turning a kid loose in a combat zone (with a handful of quarters, you know).

【資料 2】

資料 1 の日本語訳（下線部は明示化されている個所を示す）

JIM LEHRER: ではサンフランシスコからエリザベスファインワースが **1** お伝えします。

ELIZABETH FARNSWORTH: ええ討論出席です。ええカトリーナヘロンさん、デジタル月刊誌の編集長です。ワイアードと呼ばれる月刊誌です。ブルーステイラーさん、子供と家族のための全国法律センターの所長、アブラハムクーパーさん、サイモンウィゼンタールセンターの副館長であり、**2** 憎しみをあおり立てる憎悪グループがインターネット上で使っているウェブサイトをモニターするものです。**3** この爆弾の作り方などのサイト、憎悪でいっぱいですよね。インターネットから排除するために何かすべきでしょうか。

BRUCE TAYLOR: 完全に排除すると言うことはできないでしょう。違法なサイトとして取り締まることも難しいです。しかし取り除く手段はあるんですね。フィルター用のプログラムというのが使うことができます。また AOL やプロテジー、AT&T などのプロバイダーが自主的に **4** 問題のあるサイトをブロックアウトすることも認められているんです。**5** プロバイダーも **6** そういった対策をもっと進めるべきだと思います。

E. FARNSWORTH: 連邦の規制などが必要でしょうか。あるいは州のです。

B. TAYLOR: 両方が、組み合わせが必要だと思うんですね。親だけでも業界だけでも駄目です。政府が規制できる内容としては、児童ポルノや爆弾の製造方法などがありますけれども、**7** ホームページの大半は犯罪行為とみなすことは難しいんです。**8** 政府ができるのは、民間業者に **9** 手段や道具を与えること、えまた、フィルタープログラムを導入する学校の図書館に資金を提供する法案というの提出されていますね。

E. FARNSWORTH: テイラーさん、今回の惨事でインターネットの責任が何かあると思いますか。

B. TAYLOR: インターネットが悪いという訳じゃないんです。でもインターネットには良くないものもあります。青少年が **10** そういったサイトにマインドコントロールされ唆されるんで

す。11 インターネットというのは 12 子供たちの思考を変える場所なんです。ですから 13 インターネットで子供が遊んでいても安全にすべきなんです。インターネットが憎悪や暴力などを提供する場である必然はないんです。ナチスやクー・クラックス・クランのサイトを載せなくてもいいんです。爆弾の製造のページもそうです。政府にはできなくても 14 業者にできることというのは実はたくさんあるんですね。

E. FARNSWORTH: ヘロンさん、何をすべきだと思いますか。

KATRINA HERON: インターネットというのは他のメディアと同じく 15 今の社会の悪を 16 反映して、映しているだけなんです。悲劇的なことというのは 17 この人たちの、この少年たちの声を聞いていけば防止できたと思うんですね。少年たちは最も公な場を選んで憎しみや怒りや失望をあらわにしていたんです。18 そして人を殺害したいという意図をインターネットで公開してたんです。他の子の母親のブラウンさんが当局に知らせて何か手を打つように求めていましたね。少年たち、この枠組みを作り上げるには計画をしていたんです。一年もかかっているんです。学校や親がその立場でいろいろとその兆候が見えていたはずなんです。武器や爆発物の材料も散らばっていたんです。注意を誰かが払っていたら発生しなかったろうと考えられる 19 悲劇です。

E. FARNSWORTH: テイラーさんのおっしゃったことはどう思いますか。この爆弾の製造法のサイトなどは規制すべきだという。

K. HERON: 20 プロバイダーAOLなどは各サイトのモニターは難しいんです。21 たとえば 22 AT&T 電話会社にすべての電話のかかったものをモニターするように求めるのと同じです。AOLは良心的に子供の分野に関してはモニターしています。23 チャットルームに関してもやっています。すべてのホームページ、サイトを見るというのは難しいことです。24 フィルターをかけるというのは家庭でまた個人のレベルでしょうと思えばできるんです。連邦裁判所が、25 ですから通信問題法に関してははっきりとした判断を出しています。26 つまり裁判所の方ではインターネットを 27 その情報が入る段階で規制しようとするのは論理的でなく、28 インフォーメーション、情報の取り出しの所ですべきだと判断をしたんです。ですから親も監視をするにはその能力もツールもできるんです。29 取り除くフィルターもあるんです。

E. FARNSWORTH: テーラーさん、どうですか。

B. TAYLOR: ええ、まあ確かに 30 伝達手段のメッセンジャーを打っても無駄だというのはおっしゃるとおりだと思うんですね。インターネットの本質に悪い面があるわけではないんです。しかしこうした暴力や憎悪、爆弾、セックスといったサイトがどこにあるかというのはもうすでに分かっている、フィルター用のプログラムにも組み込まれています。AOLはインターネットすべてをモニターできないかもしれませんが、すでに分かっているこの種のサイトについては締め出しができるはずなんです。そうすれば不特定多数の青少年の目に触れることもありません。親の監視も必要です。インターネットというのは人を強く引きつけ、引き込む力のある媒体です。31 無防備な子供を戦場に送り込むようなことはすべきではありません。